声明

物価上昇に満たない「年金法案」に抗議し、マクロ経済スライドはただちに廃止することを要求する

2025 年 5 月 16 日
全日本年金者組合

本日、政府は、「年金制度改革関連法案」を閣議決定し、国会に上程した。
「年金制度改革関連法案」（以下「改正案」）は、短時間就労者の厚生年金への適用拡大などを盛り込んでいるが、法案の柱とされた「基礎年金のマクロ経済スライド調整期間短縮」（いわゆる「底上げ」）が見送りとなったばかりか、2026 年で終了予定の厚生年金のマクロ経済スライドを次期の法律改定まで継続する内容である。 全日本年金者組合は、厚生年金のマクロ経済スライドは2025年度で終了すること、基礎年金のマクロ経済スライドは厚生年金と同時に終了させることを求めてきた。
ところが、今回の「改正案」は減額を終了させずに、あえて減額を継続するものであり断じて認めることはできない。今回の「改正案」の閣議決定に強く抗議する。
同時に遺族厚生年金の60歳未満の5年の支給期間の打ち切りは、亡くなるまであった受給者の権利を大幅に後退させるものであり、「5年の支給期間打ち切り」の撤回を強く求めるものである。

2024 年 12 月に公表された 2023 年度末の月額 10 万円以下の老齢年金額受給者は 2,231 万人にもおよんでいる。このため、年金だけでは生活できない働く高齢者の数は 2023 年には 914 万人に達するなど大幅に増えている。とりわけ女性の低年金者は、10 万円以下が 1,738 万人（女性の 83.71%）、5 万円以下が 492 万人（同 23.70%）と深刻である。「改正案」はこうした年金受給者のくらしの困難に対し、何の配慮もないものとなっている。
一方で、公的年金の積立金は、2023 年度末で304兆円が確保されており、その配当・利息の運用益は、 1 年間で 4 兆円もある。その一部を活用すれば、 年金引き上げは可能である。政府は積立金を将来の加入者・受給者のためとして取り崩しを拒んできたが、厚生年金のマクロ経済スライド終了に合わせて国民年金・基礎年金の積立金を活用し基礎年金をも終了させることは、受給者の年金引上げに役立つばかりか、将来の受給者にとってもその引上げに役立つものである。

全日本年金者組合は、年金改正に当たり、緊急の改善策として積立金や運用益を活用して年金引き下げの大本である「マクロ経済スライド」を廃止し、物価上昇を上回る年金引上げ、基礎年金の底上げのためにすべての高齢者に国庫負担分 3.4 万円の支給、年金支給は隔月でなく毎月払いを求めている。また、抜本要求として税制のゆがみを正し、安心して暮らせる最低保障年金制度の創設と現役労働者の保険料の減額を要求している。

全日本年金者組合は、若者と高齢者の分断をあおるのではなく、今回の「年金改正」が高齢者の命と暮らしを守り、若い人・現役労働者の将来受給する制度の改善につながるよう修正を求めるとともに、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求めて奮闘するものである。